

**平成28年度長野県計画に関する  
事後評価  
(29年度実施分)**

**平成30年9月**

**長野県**

### 3. 事業の実施状況

No. 21

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】生活習慣病医療連携体制基盤整備事業	【総事業費】 224千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後ますます医療資源が限られてくる中、地域の医療機関が機能分担と連携を図り、急性期から回復期を経て維持期に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療を提供する体制の整備が求められている。特に慢性期疾患である生活習慣病患者への対応として、かかりつけ医を中心にした多職種による在宅医療提供体制の構築が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：地域連携クリティカルパス導入率（専門治療を行う医療機関）（糖尿病）平均18% (H24時点) → 平均18%以上 (H29目標)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師や医療ソーシャルワーカー等、医療機関関係者を対象にした研修会を実施し、地域連携クリティカルパスに関する先進事例や課題についての情報共有・解決を図り、地域連携クリティカルパスの活用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数 157 人（昨年比5%増）	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：90人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：地域連携クリティカルパス導入率（専門治療を行う医療機関）（糖尿病）平均18% (H29時点)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会を通じて地域連携クリティカルパスの先進事例や課題についての情報共有を図り、また、相談窓口設置により研修会参加者と講師を繋ぐことで、地域連携の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全県を対象とした研修会の企画・実施を県が一括して行うことで、効率的な執行が可能となったと考えられる。</p>	
その他		

No. 11

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】在宅療養退院支援事業	【総事業費】 21,586千円
事業の対象となる区域	佐久、上小、飯伊、松本、長野	
事業の実施主体	国保依田窪病院、下伊那赤十字病院、山田記念朝日病院 等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者が在宅復帰するにあたり、退院支援計画の作成、退院調整のためのカンファレンス等を行う専門スタッフは多くの医療機関において、不十分な状況にある。 退院後を見据え、入院中からケアマネージャーとの連携等の退院支援や調整を行うスタッフの確保が求められている。	
	アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2%（H24時点）→ 20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29目標）	
事業の内容（当初計画）	退院支援計画の作成や主治医、薬剤師、訪問看護師、ケアマネージャー等の多職種間での退院調整業務を行う専門部署の専任スタッフに係る人件費等に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：5医療機関（新規）	
アウトプット指標（達成値）	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：5医療機関	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） H28：22.9%（全国5位）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>退院支援計画の作成、退院調整のためのカンファレンス等を行う専任スタッフを配置したことにより、医療機関の平均在院日数が短縮するなど、円滑な在宅復帰に向けたフォロー体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>専門部署の立ち上げまたは増強に係る事業も併せて実施し、事業終了後も医療機関において継続的な取り組みとなるように配慮した。</p>	
その他		

No. 22

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 1,274千円
事業の対象となる区域	長野	
事業の実施主体	長野市医師会、長野赤十字病院、長野市民病院	
事業の期間	平成29年8月日～平成30年3月30日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展により、慢性疾患を抱えた在宅療養患者の増大が見込まれ、多職種で患者をケアする体制の構築が急がれている。この多職種による在宅ケアの中心は、患者の近傍で継続的かつ包括的に診療を行うかかりつけ医となるところ、かかりつけ医を持つ住民が少ないのが現状である。	
	アウトカム指標：かかりつけ医をもつ人の割合 59.6%（H24時点）→ 70%（H29目標）	
事業の内容（当初計画）	地域住民等を対象にした医療機関や医師会等が実施する、かかりつけ医の普及定着活動を推進するためのPRツールの作成等にかかる支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	PR冊子等の配付数：5000冊以上	
アウトプット指標（達成値）	PR冊子等の配付数：約9000冊	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：かかりつけ医をもつ人の割合 67.4%（H29）	
	<p>（1）事業の有効性 当該事業により、地域住民等に対しかかりつけ医を持つことのメリット等を普及啓発することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 かかりつけ医をもつように啓発することにより、医療機関の役割分担の促進に寄与した。</p>	
その他		

No. 24

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 3,130 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会、郡市歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者のQOLを向上させるためには、最期まで自分の口で食べられるように口腔機能の維持・回復・向上が不可欠であり、地域において切れ目のない歯科医療提供体制が必要であるが、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して在宅療養者のケアにあたる地域が少ないのが現状である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数(65歳以上人口10万人当たり) 33.33 か所 (H27 時点) → 37 か所 (H29 目標)	
事業の内容 (当初計画)	①平成24年3月に設置された「在宅歯科医療連携室」の運営として、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。 ②在宅歯科医療連携室を中心とした、地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、運営と在宅歯科医療機器の貸出等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療機器の貸出件数：50件/年 在宅歯科医療等に関する相談件数：30 件/年	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療機器の貸出件数：197件/年 在宅歯科医療等に関する相談件数：312件/年	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数(65歳以上人口10万人当たり)41.5か所 (H29.10時点)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>開設から6年目を迎え機器の貸出件数は年々増加しており、機器を充実させることで在宅歯科医療を実施する歯科医療機関が増加している。</p> <p>また、平成29年度の相談件数は過去6年間で最も多かった。内容は、訪問看護師や保健師等からの訪問歯科診療実施歯科医院の情報提供、介護施設からの訪問歯科診療の依頼等が主であったが、29年度は、口腔内状態の相談や介護者が実施する口腔ケア方法についての問い合わせが増加し、口腔ケアの必要性が浸透してきていることが伺える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>機器を地域の拠点箇所に設置することで、貸出の時間的・経費的削減ができ簡便になることで貸出実績の効率化に繋がった。</p> <p>また、地域にも相談窓口を設置することで、地域の実情や要望に柔軟に対応できている。</p>	
その他		

No. 25

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】在宅歯科保健医療研修事業	【総事業費】 3,869 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科衛生士会、郡市歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して、在宅療養者の口腔ケアにあたる地域が一部にとどまっており、在宅医療に携わる歯科以外の医療関係者や介護関係者等との連携体制を充実させなければならない。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数(65歳以上人口10万人当たり) 33.33 か所 (H27 時点) → 37 か所 (H29 目標)	
事業の内容 (当初計画)	地域の在宅医療従事者向けの、専門的口腔ケア、在宅歯科医療、摂食嚥下機能訓練等の知識の普及啓発及び顔の見える関係づくりを目的とした研修会の経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	多職種連携研修会参加者数：180 人	
アウトプット指標 (達成値)	多職種連携研修会参加者数：1,240 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数(65歳以上人口10万人当たり) = 41.5か所 (H29.10月時点)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療については、専門性の高い歯科医療器具の使用や設備の整っていない環境での歯科医療について、在宅医療や介護に従事する関係者等の知識が不足しており、歯科医療関係者との連携もとれておらず、歯科医療を必要とする要介護者に適切に対応されていない現状がある。こうした状況について多職種が参集した研修会や勉強会を開催し、意見交換や協議を行うことで、地域が連携して在宅療養患者の歯科口腔保健の向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域患者のニーズに細やかに対応するため、地域包括支援センターや在宅医療実施機関、市町村等と連携した研修会として実施し、歯科医療関係者だけでなく、介護に関わる多職種を参集している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】長期連休時における精神保健指定医待機事業	【総事業費】 437千円
事業の対象となる区域	佐久、上田、諏訪、伊那、飯田、松本、長野、北信	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日の精神保健福祉法に基づく措置通報時は2名の精神保健指定医の確保が困難であることから、緊急措置入院(精神保健指定医1名の診察で72時間に限り強制入院)対応とすることが多くなるが、盆期間や年末年始等、医療機関の休診日が連続する場合、普段よりも精神保健指定医の確保がさらに困難となる。</p> <p>長期連休時は、緊急措置入院の期限前に平時の診療体制に戻らないため、2人目の精神保健指定医が確保できないまま期限を迎え、自傷・他害のおそれのある精神障がい者を地域へ戻さざるを得なくなるリスクを抱えながら対応しているところである。</p>	
	<p>アウトカム指標：円滑な措置入院を可能とする精神保健指定医の確保 2/10医療圏(2015) → 10/10医療圏(2025目標)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医療機関の休診日が連続する年末年始等において、診療所等に勤務している精神保健指定医に対して、精神保健指定医2名(3日間で1人)による待機体制を確保する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>精神保健指定医による有償待機：延べ16名以上の確保</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>精神保健指定医による有償待機：延べ19名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：円滑な措置入院を可能とする精神保健指定医の確保 8/10医療圏(2017)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 医療機関の休診日が連続するゴールデンウィークにおいて、精神保健指定医を10医療圏中7医療圏に1名ずつ、1医療圏に2名ずつ確保し、また年末年始において、同指定医を10医療圏中6医療圏に1名ずつ、2医療圏に2名ずつ確保することにより、円滑な措置入院を可能とする医療提供体制を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 措置入院に係る通報件数が多い医療圏に複数名の精神保健指定医を確保し、当該医療圏内において措置診療に対応することで、全県として、より迅速な医療体協体制を整えることができた。</p>	
その他		

No. 32

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】後期研修医確保・養成支援事業	【総事業費】 21,000千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内で勤務する医師を確保するためには、県内病院で勤務する後期研修医を一人でも多く確保する必要がある。</p> <p>また、中核的病院に勤務する研修医を確保し、医師不足病院への診療支援につなげることも必要となっている。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 205人 (H22時点) → 230人 (H29目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①医師不足地域に所在する医療機関等に診療支援を行う、臨床研修指定病院等の後期研修医及び指導医の確保・養成に要する経費に対して補助する。</p> <p>②平成30年度から養成が始まる新しい専門研修プログラム合同説明会を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内で研修を行う後期研修医数：255人	
アウトプット指標 (達成値)	県内で研修を行う後期研修医数：280人 (H30.4.1現在)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の中核的な6病院に対して補助</li> <li>・6つの中核病院から35医療機関へ診療支援を実施</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性</li> </ul> <p>補助要件に、県内で特に医師が不足している二次医療圏科 (木曾、上伊那、上小、北信、大北) に所在する医療機関に対し、重点的に診療支援を行う旨を加え、地域の医師不足の解消に寄与することができた。</p>	
その他		



No. 38

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】女性医師総合支援事業	【総事業費】 74千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年、医師国家試験合格者の約3割を女性が占めており、若年層の女性医師が増加していることから、女性医師等が働き続けることのできる環境整備が重要視されている。</p> <p>また、女性医師の復職についても、医師不足が依然として厳しい中で早急な対策が必要となっているが、実状として出産・育児等により離職している女性医師が復職するケースは少ない。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 205人 (H22時点) → 230人 (H29目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>出産・育児等ライフステージに応じた働きやすい環境整備を行うため、女性医師に対する次の事業を行う。</p> <p>① 相談窓口の設置 ② 就業支援をするため、無料職業紹介を実施 ③ 復職支援のため研修等を実施</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	復職医師数：1名以上	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①相談は数件有 ②職業紹介への登録は1件あったが、実際の就業には至らなかった。 ③復職支援研修については、希望者がなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<b>アウトカム指標：</b>	
	<p>(1) 事業の有効性 長野県で就労する魅力のPRやドクターバンク等による女性医師に対する就労支援や働きやすい環境整備推進の取組への支援を実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の病院へ周知し、事業の促進に努めた。</p>	
その他		

No. 43

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 26,480千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年末の人口10万人あたりの就業看護職員数は1,222.3人(全国1,122.8人)と全国を上回っているが、二次医療圏ごとには地域間の偏在が見られる。また、県内の病院に勤務する常勤看護職員の離職率は、全国を下回るものの、10%弱と高い水準にあり、看護職員の有効求人倍率も2.18(H28)と高く、慢性的に確保が困難な状況にある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1186.8人(H22時点) → 1,326.7人(H29目標)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の就業の促進・確保の拠点となっている長野県ナースセンターにおいて、看護職員の確保・定着対策の総合的な推進を図る看護職員の再就業の促進や離職防止等のため、次の事業を実施する。 ①ナースバンク事業(再就業相談事業)、②看護の心普及事業(看護の心PR事業、看護学生向けU・Iターン促進事業)、③派遣面接相談事業(就業相談員派遣面接相談事業)、④再就職支援研修事業(再就職支援研修会 病院・助産師・訪問看護コース)	
アウトプット 指標(当初の 目標値)	○ナースバンクの新規登録者数：700人 ○看護学生向けU・Iターン事業参加者数：学生 300人、病院等施設 50施設 ○再就職支援研修会受講者数：150人	
アウトプット 指標(達成値)	○ナースバンク新規求職登録者数：1,041人 ○看護学生向けU・Iターン事業参加者数：学生 288人、病院等 63施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：(H28年12月)人口10万人あたり就業看護職員数 1389.7人	
	(1) 事業の有効性 看護職員の再就職の促進や離職防止を目的にナースバンクによる求人・求職情報の提供、再就職希望者に対する研修会等を行うことで、看護職員の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 求職者の相談の利便性を考慮し、県内各地で研修会、相談会を開催している。	
その他		

No. 44

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】助産師支援研修会事業	【総事業費】 961千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成29年4月11日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では助産師のニーズが高まっているが、ハイリスク分娩、正常分娩の件数が医療機関毎に異なり、勤務先医療機関により実践能力に差が生じてしまう。周産期医療の充実のためには、県内助産師の助産技術についてのレベルアップを図り、助産師数を増やす必要がある。	
	アウトカム指標：県内助産師数の確保 731人 (H26時点) → 750人 (H29目標)	
事業の内容 (当初計画)	助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるように、必要な知識・技術の習得を目的とした、産科医師による、最近の産科医療・超音波診断方法・NST 観察方法の講義及び実技指導についての研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の参加者数：225人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の参加者数：337人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 就業助産師 839人 (H28年度就業状況調査)	
	(1) 事業の有効性 資格認定に必要な講座を受講する参加者が増加したため、目標を大きく超える352人の参加があり、専門性を高めることができた。 (2) 事業の効率性 複数箇所で開催することにより、県内の多くの助産師に受講機会を増やすことができた。	
その他		

No. 45

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】看護職員専門分野研修	【総事業費】 26,479千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県看護大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	高度医療の急速な進展、医師不足に伴う業務の拡大、患者の高齢化に伴い、看護に対する社会の要請水準が高くなってきており、それらに応えられる看護を实践できる認定看護師の養成が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1186.8人 (H22時点) → 1,326.7人 (H29目標)	
事業の内容 (当初計画)	認定看護師教育課程の開設	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認定看護師の養成 認知症看護：25人	
アウトプット指標 (達成値)	認定審査合格者：23人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： (H28年12月) 人口10万人あたり就業看護職員数 1389.7人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高度医療の急速な発展、医師不足に伴う業務の拡大、患者の高齢化に伴う対応の複雑化など、看護に対する社会の要請に応じた水準の高い看護実践のできる認定看護師の養成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の認定看護師養成講座開設者として、希望者が多い「認知症看護」を開講するなど、ニーズに対応した運営ができた。</p>	
その他		

No. 47

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (医療分)】保健師専門研修	【総事業費】 352千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	医療人材が不足する中、地域包括ケアシステムの充実が急がれていることから、保健師による地域保健活動のニーズが高まっている。 そのため、地域住民の多様な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を有した実務リーダーとしての中堅期保健師の確保が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1186.8人 (H22時点) → 1,326.7人 (H29目標)	
事業の内容 (当初計画)	地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応していくために必要な知識及び技術を、中堅期保健師の経験年数等に応じた体系的な研修を通じて習得する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	中堅期保健師研修会開催数 2回 (延60人)	
アウトプット指標 (達成値)	中堅期保健師研修会 2回 (延61人)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： (H28年12月) 人口10万人あたり就業看護職員数 1389.7人	
	(1) 事業の有効性 地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を習得するための研修を行うことで、県や市町村等の行政機関で働く保健師の活動の活性化につながり保健師の確保・定着に貢献している。 (2) 事業の効率性 県内で開催することで、県や各市町村は職員を県外へ研修に派遣するために係る費用等の経費が削減できる。	
その他		